

新型コロナウイルスを踏まえた単位民児協活動環境調査 結果

(概要)

全国民生委員児童委員連合会（以下、全民児連）では、コロナ禍における民生委員・児童委員活動および単位民児協活動状況について、調査を実施しました。

● 調査の実施の経緯

民生委員・児童委員は、地域住民に対する訪問・相談活動やサロン活動、委員同士の情報共有や事例検討の場である定例会、関係機関との情報共有や連絡・調整などのあらゆる活動を、顔を合わせて行うことを大事にしてきました。

新型コロナウイルスの出現によって、これまでと同様の方法で民生委員・児童委員活動を行うことは難しくなりました。

しかし、地域住民の身近な相談相手である民生委員・児童委員による活動は、コロナ禍においてもその重要性が変わるものではありません。

したがって、新型コロナウイルスによって地域における生活のかたちが変わることを踏まえて、これからの民生委員・児童委員、民生委員児童委員協議会（民児協）の活動の内容や方法について考えることが大切です。

そのためには、新型コロナウイルスの感染拡大前後で民生委員・児童委員活動、また、単位民生委員児童委員協議会活動がどのように変化したのか、実態を把握することが必要であると考え、全国の単位民児協会長を対象とした、単位民児協の活動環境調査を実施しました。

● 調査の概要

1. 調査名称

新型コロナウイルスを踏まえた単位民児協活動環境調査

2. 調査対象および回答数

対象数：単位民児協会長 10,420 人

回答数：単位民児協会長 6,226 人（回収率：59.7%）

3. 調査期間および調査基準日

調査期間：令和2年9月17日（木）～令和2年10月7日（水）

調査基準日：令和2年3月から8月31日（一部の設問では、令和2年8月31日）

4. 調査実施主体

全国民生委員児童委員連合会

● 結果の概要

- ※ 図表のタイトルおよび文章中における調査票の選択肢の表現は、表示の都合上、調査票と文意が変わらない程度に、一部簡略化した箇所がある。
- ※ パーセンテージの計算は小数第2位を四捨五入し、小数第1位まで表示した。したがって、各回答の合計が100%にならない場合もある。

1. 定例会の開催状況（基準日：令和2年8月31日）

8月31日現在、定例会を「中断することなく実施している」と回答した単位民児協（以下、とくに必要な場合を除き、民児協）が20.7%、「一時的に中止したが現在は再開した」と回答した民児協が75.4%で、96.1%の民児協が定例会を開催しています。

一方で、現在も中止している民児協が3.7%あり、新型コロナウイルスの感染拡大状況や考え方によって、地域ごとに開催状況が異なることがうかがえます。

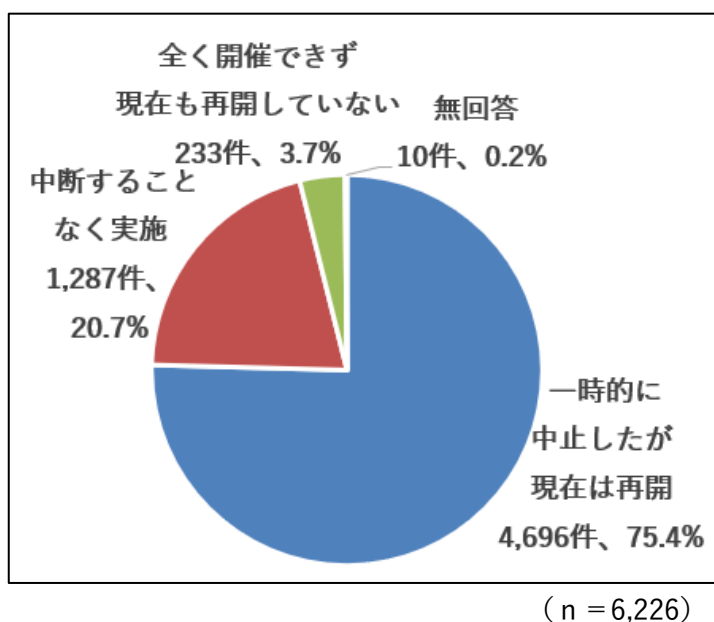


図1 定例会の開催状況〔全体〕

2. 定例会が再開した時期

定例会の開催状況について、「一時的に中止したが現在は再開した」と回答した民児協に、定例会が再開した時期を聞いたところ、「令和2年6月1日～6月30日」が最も多く、約半数を占めました。

令和2年4月16日（一部都府県では4月7日）に出された緊急事態宣言が、5月中旬から5月25日に段階的に解除されたことを受け、定例会を再開した民児協が多かったため、と考えられます。

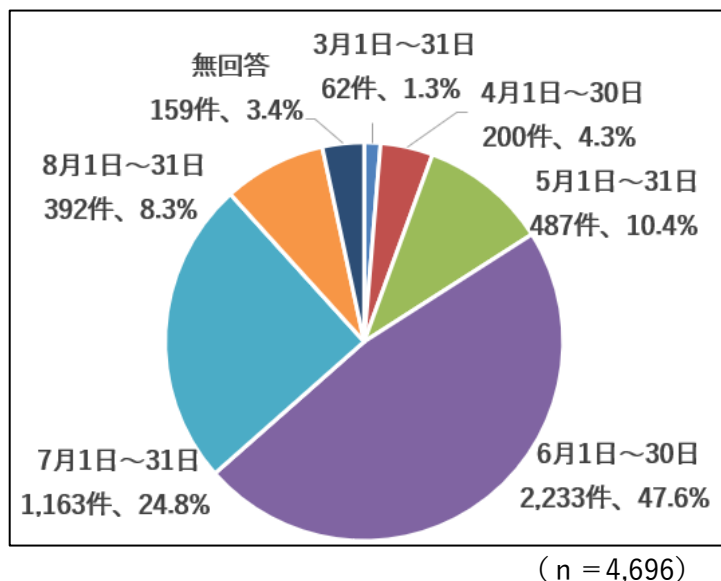


図2 定例会が再開した時期

3. 定例会開催についての判断の経緯

定例会開催の判断の経緯に関する質問では、選択肢を用意し、主な2つを回答してもらいました。

最も多かった回答は「単位民児協内で協議し独自に判断した」で、48.3%を占めていました。

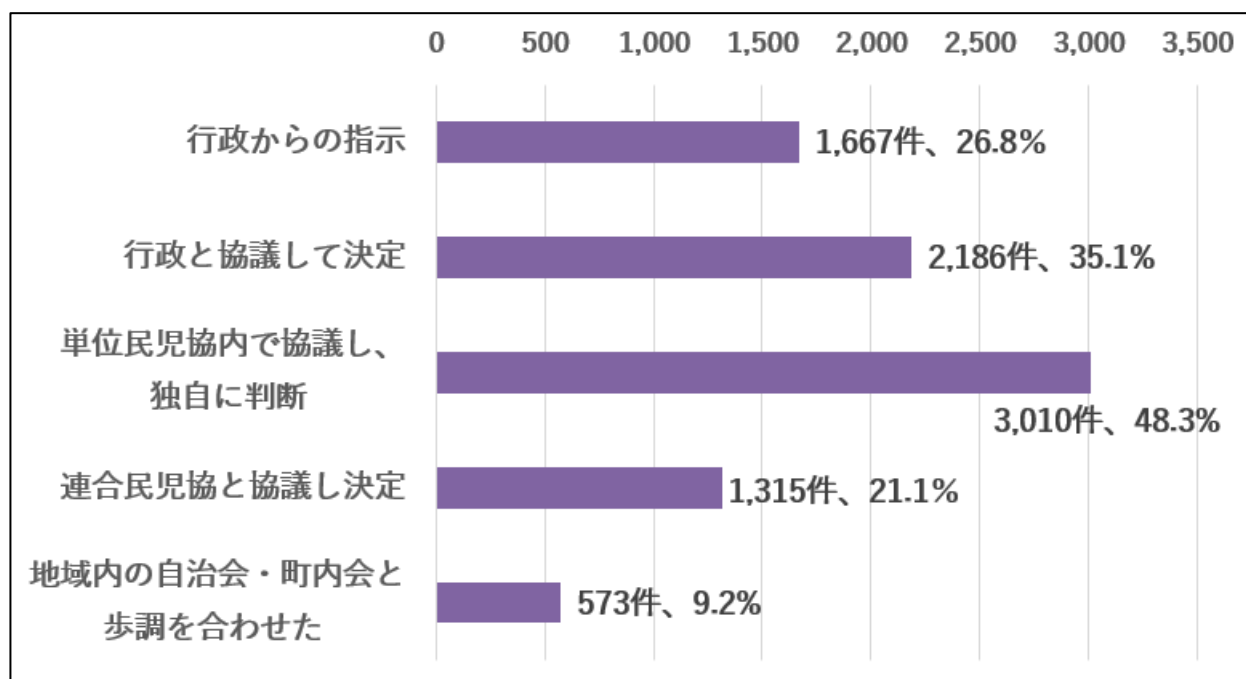
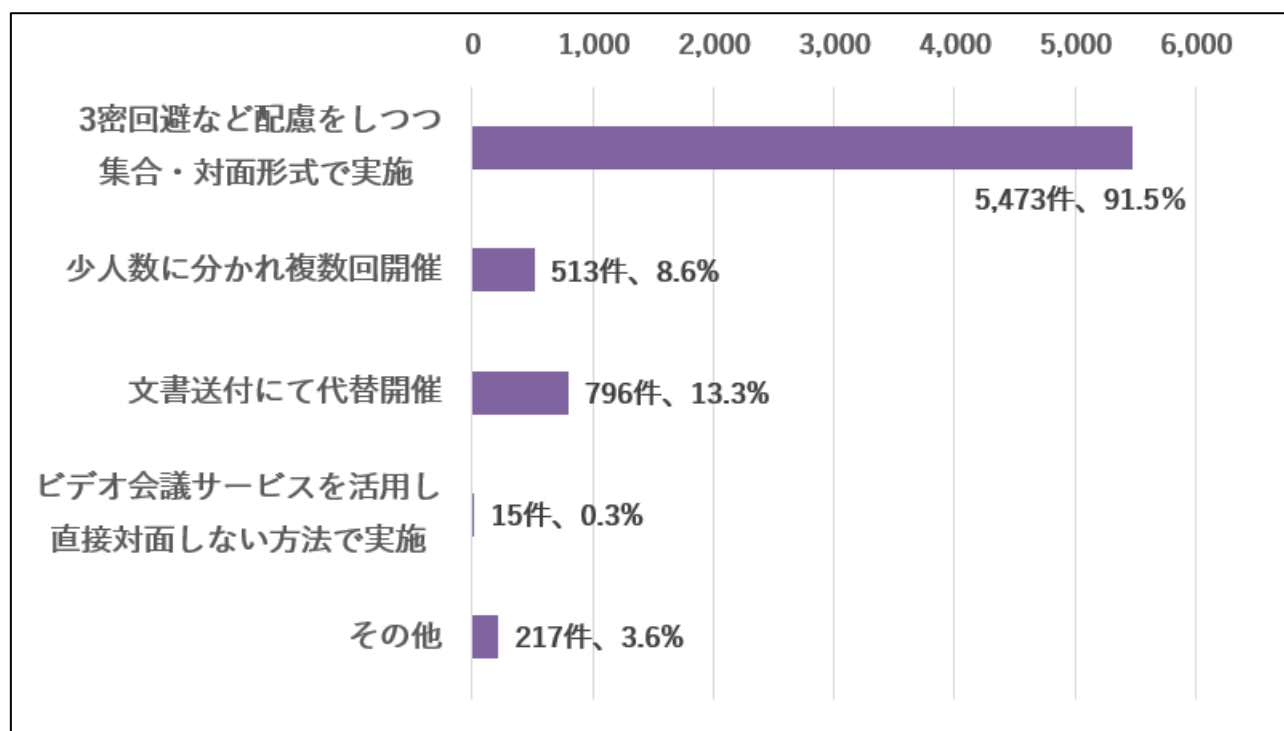


図3 定例会の開催判断の経緯

4. 定例会の実施方法

定例会の開催状況について「一時的に中止したが現在は再開した」「中断することなく実施している」と回答した民児協に、定例会の実施方法を聞いたところ、「新型コロナウイルス感染拡大防止のための配慮をしつつ、集合・対面方式で実施している」と回答した民児協が最も多く、91.5%でした。

対面での会議に代わる手段として社会で活用が促進されている「ビデオ会議サービスによる開催」との回答は15件、0.3%に留まり、現状では単位民児協の定例会での導入は難しい状況がうかがえました。



(n = 5,983)

図4 定例会の実施方法（当てはまるものをすべて選択）

5. 情報共有の方法

委員相互の日々の情報共有および行政や地域の関係機関（以下、関係機関）との情報共有の方法について、最も多かった回答は、いずれも3密回避など新型コロナウイルス感染拡大防止のための配慮をしつつ「対面で」であり、委員相互で88.1%、関係機関で79.8%の民児協が回答しました。以下、「電話で」、「文書（郵送含む）」で」と続き、委員相互の日々の共有、関係機関との情報共有のいずれも同じ傾向が見られました。

また、委員相互において、「Eメール」や「SNS」で情報共有しているとの回答もそれぞれ2割前後あり、対面での情報共有に配慮が必要な状況下で、「Eメール」等を利用することで、できるだけ簡便に情報共有できるよう取り組んでいることがうかがえます。

一方、委員相互と関係機関の情報共有を比べると、「文書（郵送含）で」と回答した割合は関係機関との方が高く、「Eメールで」「SNSを使って」と回答した割合は委員相互の方が高い結果でした。

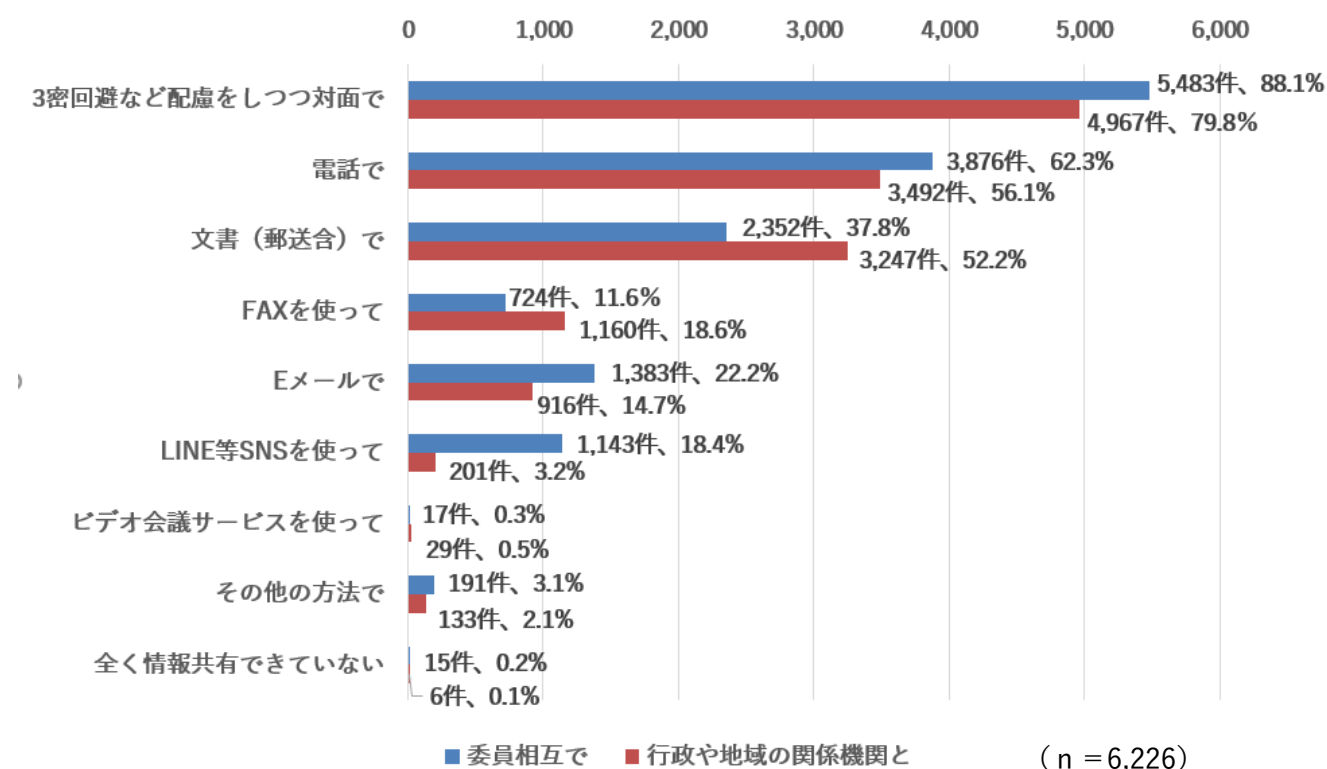


図5 委員相互および行政や地域の関係機関との情報共有の方法
(当てはまるものをすべて選択)

6. 訪問・相談活動の状況

訪問・相談活動について、民児協内で申し合わせていることや工夫していることについて、最も多かった回答は、「電話で安否確認等を実施している」で73.7%でした。

以下、新型コロナウイルス感染拡大防止のための配慮をしつつ「気になる対象者宅に絞って直接訪問」66.8%、同様に「対象者宅を直接訪問」60.8%と続き、コロナ禍にあっても工夫しながら訪問・相談活動に取り組んでいることがわかりました。

一方、訪問・相談活動は控えているとの回答も18.7%あり、新型コロナウイルスの影響で、訪問・相談活動を必要とする地域住民に対する民生委員・児童委員活動を制限した地域があることもうかがえます。

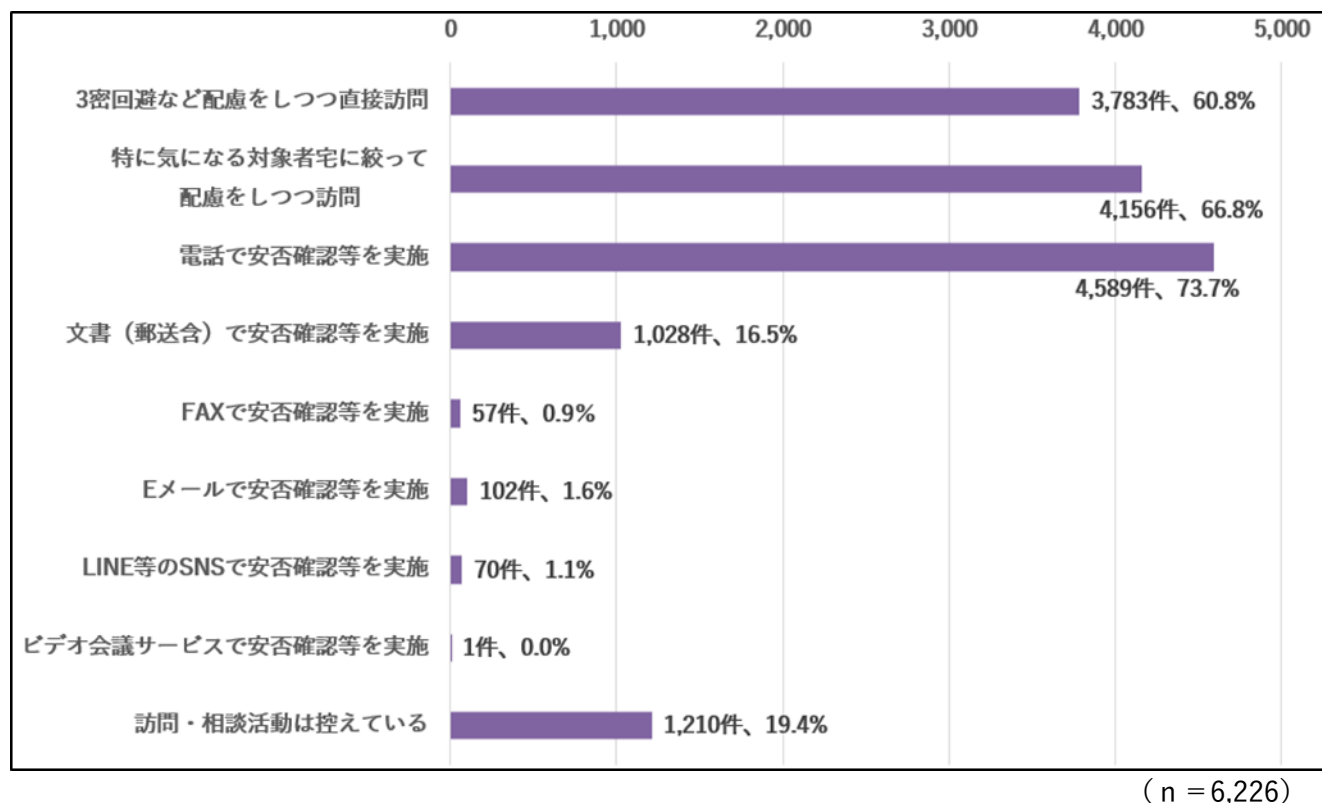


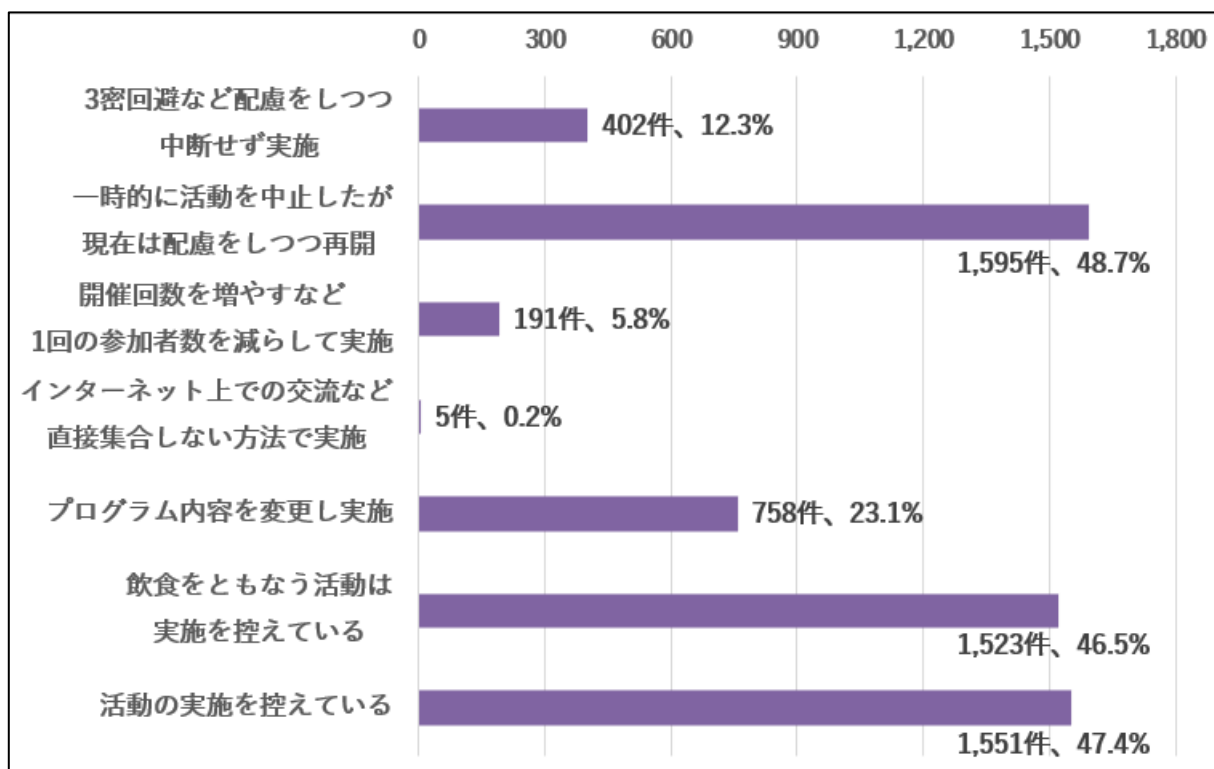
図6 訪問・相談活動において民児協内で申し合わせていること、工夫していること
(当てはまるものをすべて選択)

7. 地域住民が集まって参加する活動の実施状況

地域住民が集まって参加する活動の実施状況に関する問いでは、はじめに、単位民児協で主催または共催している活動があるかをたずねました。その結果、地域住民が集まって参加する活動が「ある」との回答は53.1%でした。

先の問いで「ある」と回答した民児協に対し、8月31日現在の活動の実施状況を聞いたところ、「活動の実施を控えている」との回答は47.4%でした。また、「飲食をともなう活動は実施を控えている」との回答も46.5%ありました。

一方で、「一時的に活動を中止したが、現在は配慮しつつ再開」との回答も48.7%あり、各民児協でコロナ禍における活動のあり方を考え、それぞれに取り組んでいることがうかがえます。



(n = 3,275)

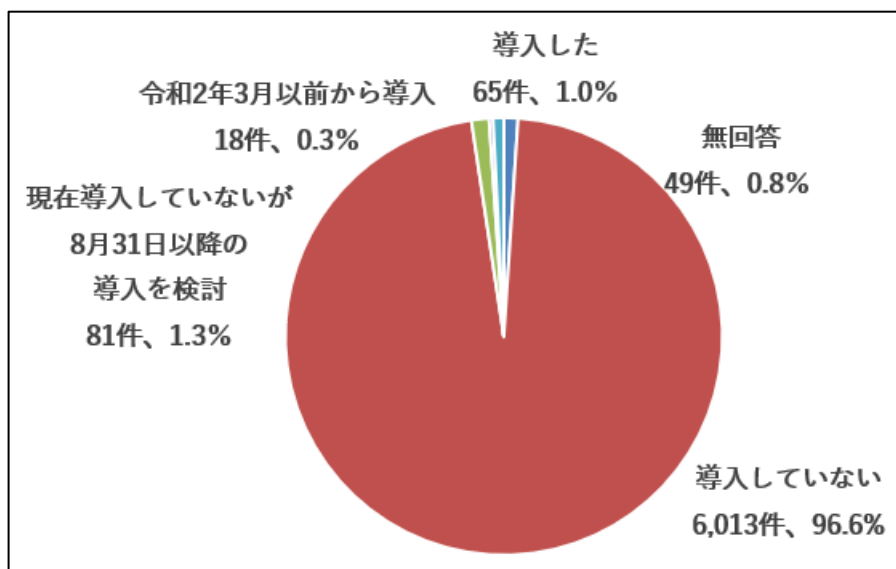
図7 地域住民が集まって参加する活動の実施状況（当てはまるものをすべて選択）

8. ビデオ会議サービスなどのオンラインツールについて

（1）導入の状況

ビデオ会議サービスなどのオンラインツール（以下、オンラインツール）の導入状況について、3月から8月31日の間に「導入した」と回答した民児協は1.0%、8月31日以降の「導入を検討している」が1.3%でした。

新型コロナウイルス感染症の流行により社会全体でオンラインツールの活用に対する機運が高まっていますが、現状においては、各単位民児協で環境が未整備である実態



(n = 6,226)

図8 オンラインツールの導入状況

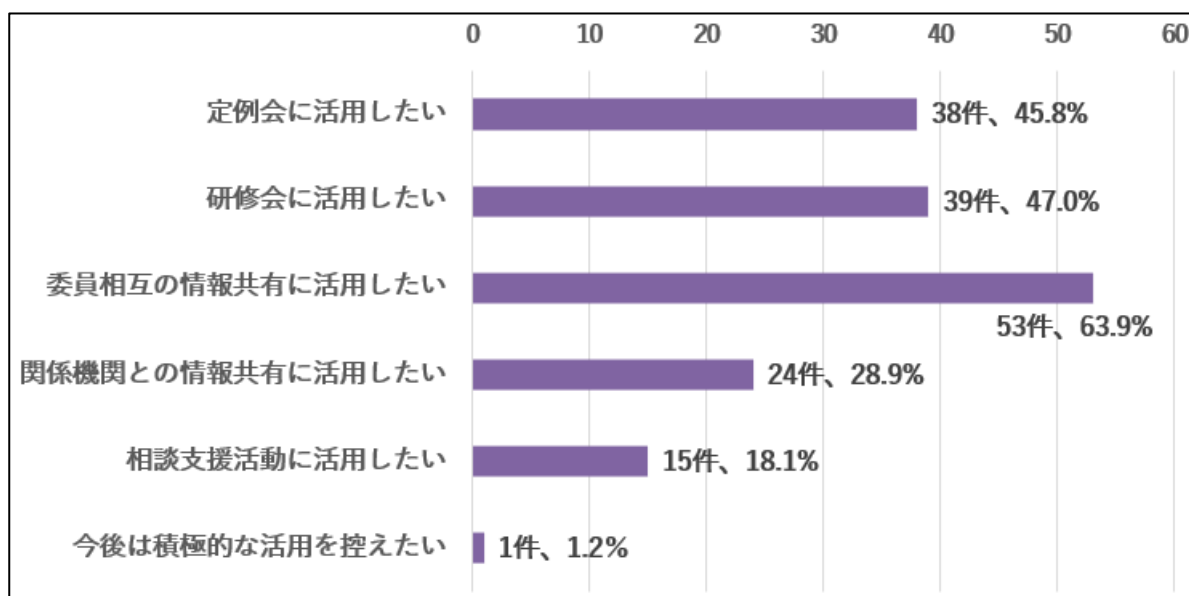
がうかがえます。

(2) 今後の活用方針

上記設問でオンラインツールを「導入した」、「3 月以前から導入していた」と回答した民児協に対し、今後の活用を聞いたところ、活用したい場面として最も多かったのは「委員相互の情報共有」63.9%でした。

「定例会」や「研修会」でも、それぞれ 45.8%、47.0%の民児協が活用したいと回答しています。

「今後は積極的な活用を控えたい」との回答は 1 件、1.2%でした。本設問は回答数が 83 件と少ないことを考慮する必要がありますが、導入した民児協のほとんどが、今後も何らかのかたちで活用したいと考えていることがわかりました。



(n = 83)

図 9 オンラインツールの今後の活用方針（当てはまるものをすべて選択）

● まとめ

新型コロナウイルスの出現により、民生委員・児童委員活動、民児協活動は変化を余儀なくされました。

これまでと同じ方法で活動を行うことは難しく、8月31日現在で定例会の開催ができていない民児協が3.7%、訪問・相談活動を控えている民児協が19.4%、地域住民が集まって参加する活動を控えている民児協が47.4%など、活動の実施自体ができない状況にある民生委員・児童委員、民児協も少なくありません。

一方で本調査で設けた自由記述欄からは、新型コロナウイルスの出現を機に、活動の見直し・工夫や新たな活動に取り組む民児協もあることがわかりました。

例えば、新型コロナウイルスの影響で見守り対象者の状況把握が難しくなったため、地域包括支援センターなどの関係機関との情報共有を密にするようになったなど、関係機関との連携を見直した民児協が見られました。

また、生活困窮者が増えたことから社協が行うフードバンク等への協力を始めたなど、コロナ禍をきっかけにいまできる取り組みを始めた民児協も見られました。

SNSを利用した情報共有を始めたことで、これまでより委員相互の情報共有が迅速になったとの意見もあります。

新型コロナウイルスによって人と人とのつながりの希薄化、地域住民の孤立などがすすむことが懸念されるなか、住民の最も身近なところで住民の立場にたって活動を行う民生委員・児童委員および民児協が、新型コロナウイルス感染拡大防止のための配慮をしつつ活動をすすめることは重要です。

本結果は、「新しい生活様式」を踏まえたこれからの民生委員・児童委員活動、民児協活動のあり方を構築するための一助としたいと思います。